

# 中野区教育委員会会議録

令和5年第14回定例会

令和5年4月21日

中野区教育委員会

令和5年第14回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年4月21日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時28分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長  
渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第15号議案 令和6年度使用中野区立小学校教科用図書採択基準等について

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 14 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

### <議決事件>

入野教育長

議決事件の審査を行います。

議決事件、第 15 号議案「令和 6 年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、令和 6 年度使用中野区立小学校教科用図書、いわゆる教科書の採択基準等について、説明させていただきます。

補足資料に沿いまして説明をさせていただきたいと思いますので、補足資料をごらんください。

まず、採択基準でございます。

(1) 学習意欲が喚起される教科書。(2) 生きて働く知識・技能の習得と未知の状況にも対応できる、思考力・判断力・表現力等の育成に応えられ、児童自らがよりよい生き方を考えられる教科書。(3) 中野区の児童にとって学びやすく、教師にとって扱いやすい教科書とさせていただきます。

続きまして調査・研究項目でございます。別紙 1 をごらんください。前回ご意見をいただきまして、項目のうち、(5) のところで「準拠するデジタル教材の使いやすさ」という項目を一つ、加えました。また、「特記すべき事項」の中に、「地域性への配慮」は前回もございましたが、「新しい学びや家庭学習での使いやすさ等」ということを、下に記載してございます。

続きまして別紙 2 をごらんいただけますでしょうか。こちらは各学校からの意見聴取の

際に活用するものでございます。全ての教科書につきまして、こちらに書かれている観点で、先生方からも意見を集約したいと考えてございます。下の二つの項目は、先ほどのものに合わせまして、「準拠するデジタル教材の使いやすさ」の中に「QRコードによる学習内容」という記載をいたしました。また、「特記すべき事項」の中には、「対話的な学習が行いやすい工夫」があるかどうかというあたりも、併せて記載をしてございます。

続きまして別紙の3-1から3-3をごらんいただけますでしょうか。こちらは、児童からの意見聴取の際に活用したいと考えております。

別紙3-1は小学校2年生向けに活用したいと考えています。こちら、先生方のほうから聞き取りをしていただきたいと思いますと思っております。前回ご意見いただきまして、順番を少し入れ替えさせていただきました。また、⑥のところに「動画を見て自分で勉強が進められるもの」というのを記載してございます。

3-2でございますが、こちらは小学校3年生から6年生までの子どもたちに活用したいと考えております。1の内容は先ほどの2年生と同じでございますが、2のところの記入例の中に「上下巻にわかれているもの」という記入例を新たに追記してございます。

また、3-3は各学校で、子どもたちの意見を集約する際に活用してもらう用紙となっております。

別紙4をごらんいただけますでしょうか。こちらは区民からの意見聴取の際に活用するものでございます。1点目としましては、教科書をお読みになってのご意見、ご感想をご記入いただく項目。2点目といたしましては、中野区の子どもたちにとってどのような教科書がよいかといった項目となっております。

それでは、補足資料の2ページ目をごらんいただけますでしょうか。大きな3番のウ、「展示の期間と時間」という項目でございます。まず特別展示会でございますが、6月5日から6月14日まで。こちらは教育センターのほうで展示を行いたいと思います。時間は午前9時から午後8時まで。また続きまして、法定展示会が6月15日から6月28日まで。時間は同じでございます。また、区独自の展示会としまして、南部すこやか福祉センター、教育センター分室、鷺宮区民活動センターの3カ所で、それぞれ6月20日から6月26日まで、6月27日から7月2日まで。7月3日から7月9日までということで、それぞれ時間も午前9時から午後8時ということで予定をしてございます。

ただ、初日につきましては設営を行う関係で、午後からの展示という形をとらせていただきたいと思いますと考えてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

いろいろと工夫をしていただいております。デジタル教材のところは、子どもたちも興味を持ちやすい部分だと思いますので、新しい学びとデジタル教材について、意見を書きやすくしていただけてよかったなと思っております。また、いつも教科書採択に関わらせていただく中で、実際に使っているお子さんが、例えば上下巻というのがありましたけれども、1冊になっていると重いのか、あるいは上下に分かれていると内容を振り返りにくくて不便と感じられているのかなど、実際に使っていられる方に確認できたらなと思うところもございましたので、今回丁寧に項目を見直していただけたことで、実際に使っている子どもたちの意見というのが反映しやすくなるかなと思いますので、大変よかったなと思いました。ありがとうございます。

岡本委員

ご説明ありがとうございます。質問をさせていただきたいのですが、1採択の基準の(3)で「中野区の児童にとって学びやすく、教師にとって扱いやすい教科書」とあります。この「学びやすく」というところが、具体的にどんなイメージのものなのかを教えてください。

指導室長

中野区の子どもたちにとって学びやすいという点でございますが、やはり中野区に関連するような項目が記載されている教科書ですとか、または区の学力調査等で子どもたちの学習の定着度合いなどもございますので、そのあたりを先生方が、日頃、子どもたちと接している中で、中野区の子どもたちにさらに力をつけさせていきたい部分ですとか、もう少しこういう点を指導したいといったときに教科書を見ていただいて、より中野区の子どもたちに適している教科書というようなことで、ぜひ、ご意見をいただけたらと考えております。

入野教育長

中野区独自に児童からの意見を聞いておりますので、その児童からの意見を生かして、取り入れて、児童にとって学びやすいということで、それを判断していただければと思っておりますし、学校からの意見も先生方からとっておりますので、それについては、その後半

の「教師にとって扱いやすい」ということに生かしていただければありがたいなと思っております。

岡本委員

よくわかりました。ありがとうございます。

村杉委員

私も今回初めてですので、一生懸命させていただこうと思います。

教えていただきたいのですが、2ページ目の特別展示と法定展示というのは、どのようなことで違いがあるのでしょうか。

指導室長

法定展示会は国のほうから期間が定められております。特別展示会は、東京都が定めている展示会であり、法定展示会の前後どちらかの期間に併せて行うことで、より長い期間により多くの方々からご意見をいただくために定められた展示会です。今回新たに午後8時までということで、少し遅い時間まで展示の時間を延ばしましたので、平日もお仕事されている方々からも、ぜひ多くの意見を集められたらと思っているところでございます。

入野教育長

特別展示と法定展示は、やらなければいけないということになっているものです。時間は、これは指定されていないですね。

指導室長

時間までは特に定められているものではございません。前回まではもう少し早い時間、6時ぐらいまでということで終わりにしていたのですけれども、なかなかお仕事の関係で、平日来ていただいて、ご意見をいただくには、教科書を見る時間もある程度確保する必要があるだろうということで、今回長くさせていただいたものでございます。

平本委員

詳しいご説明ありがとうございました。私も今回、教科書の件初めてになりますが、子どもの権利の尊重ということで中野区は進めておりますので、できる限り子どもの意見表明の機会をうまく取り入れて、意見を踏まえた内容にしていければなと感じています。

その観点で1点お願いなのですが、別紙の3-2が3年生から6年生の記入用ということで、3年生と6年生で理解力の差が大きいところかと思ひまして、できるだけ低学年の子も自分の意見が書けるようにということで、例えば先ほど伊藤委員からもお話があったとおり、記入例の中の「上下巻に分かれているもの」というところだと、分かれてい

ることの意味とか意義とか、重さのこととか、振り返りのこととか、多分全部理解した上で意見を書くというのは、実際はなかなか難しいお子さんもいるのかなと思いますので、これは意見を書いていただくときに、先生方のほうでなるべくお話をいろいろしていただいて、お子さんの意見が反映されるように工夫していただけると大変ありがたいなと思います。

指導室長

前日も同様のご意見をいただいておりますので、こちらの教科書に関する意見を子どもたちから聴取する際に、先生方から必ずこういう説明をしてほしいという別紙を作成して、添付させていただいた上で、子どもたちからの聞き取りをしていただこうと考えておりますので、より子どもたちが自分なりの意見を出しやすい、必ず何かしらの意見を書いてももらえるような機会にしたいと考えておりますので、先生方も子どもたちに説明がしやすいような別紙を別途作成して、各学校に配布をしたいと考えております。

平本委員

大変よい進め方だと思います。よろしく願いいたします。

伊藤委員

先ほどの「児童にとって学びやすく」という点に関連して、私自身の理解が合っているかどうかということなのですが、今回特に小学生ですので、身近な生活体験の中から、興味を喚起したり、だんだんと抽象的な思考に向かって体系的に学んでいくということが大変重要な時期だと考えています。

特に、例えば中学年であれば自分たちの中野区について学ぶとか、今度はもう少し上になってくると東京都について学ぶとか、そういった課題にもなっていく。それに象徴されるように身近な生活からというところがあると思うので、教科書は全国どこでも使えるようにはなっているのですが、ほんの小さな写真とか、例とか、様々なところで前提として中野区の子どもたちの生活体験となじみやすいというか、子どもたちが、「ああ、こういうことあるな」とか、「このことはこういうことだな」と体験を通して理解できるような、そういった意味合いも(3)のところでは強いのではないかなと理解しているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

指導室長

今、伊藤委員がおっしゃっていただいた内容が、私たちも考えているところですので、ぜひそういう視点を持って、いろいろな教科書を見ていきたいと思っております。



入野教育長

よろしいでしょうか。ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第15号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項はございませんけれども、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

村杉委員

昨日も学校医として春の健診の2回目に行ってまいりました。健診の際は、事前に養護の先生と相談して、診察について補助を行いながら、生徒を呼び入れ、誘導をしてもらう人、あと記載をする人、あるいはクラスが終わりそうな頃に、次のクラスに連絡してもらう人など、役割分担を相談して行いましたが、今回もスムーズに効率よく行うことができました。

また、日頃診療をしていますと、子どもたちに「今、小学校でマスクをしていますか」ということをちょっと聞いてみるのですが、やっぱり学校によって差があるようで、私の近くの学校は、例えば30人いると今のところ5人くらいが外していて、25人くらいはまだしていらっしやると。ほかの学校ではその反対で、5人くらいはマスクをしているが、ほかはもう外していると。そういう学校は、先生がマスクを外していらっしやることも多いようで、やはり先生方のマスクをつける、つけないが、子どもたちのマスクをつける、つけないにも影響するのかなと感じているところでございます。

以上です。ご報告でした。

入野教育長

今、学校はどうなっているのですか。

## 指導室長

マスクの着用につきましては、特段つけなさいとか、外しなさいということではなくて、状況によりながら外しても構わないというところで話をしています。

ただ、どうしても密になってしまうような環境の場合は、着用を推奨するようなケースもあるのですけれども、一律につけるといようなことは学校のほうから指導はしていない状況でございます。

また、各学校の教員ですけれども、校長先生をはじめ、かなりマスクは今、外していろいろな教育活動を進めてくれているなど思っているところです。先日も学校訪問を教育長と共に行了きましたけれども、先生方ほぼ外して授業のほうも進めているというような状況が見られました。

## 入野教育長

ほかにご報告ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは私のほうから。今、指導室長のほうからお話がありましたように、小学校が中心ですけれども、今週、幾つか学校に行ってみりました。新たに赴任していただいた校長先生の学校、お一人でしたけれども、それとあとは学級数が増えて、今年の夏に工事をして、教室を増やしたような学校の状況とかも中心に見てまいりました。それを中心に見てまいったのと同時に、4月からいろいろな人材を配置しておりますので、教員以外の人材を配置しておりますので、その活用状況なども見てまいりました。

順調にいろいろ活用していただいているのと、そういう方たちの確保も、行った学校については確実に進めていただいている、効果を上げているというお話を聞いています。特に低学年につけるといことになっておりました支援員のほうですけれども、年度当初ですので1年生に今のところは集中して皆さん活用しているような状況がありました。1年生、2人、2年生、1人、3年生、1人なのですけれども、皆さんが1年生のクラスのほうで、支援をしているという状況を見させていただきました。新しく普通学級の教室にしたところなんかもそれぞれの学校で上手に活用していただいているし、いろいろ課題が出てきている部分もありますけれども、そこもうまく子どもたちと使っていただいているなどという印象を持ってまいりました。引き続き、時間を利用していろいろな学校を見学していきたいなと思っております。

4月20日、昨日ですけれども、野方母の会の45周年というものに出てまいりました。子どもたちの健全育成にずっと携わっていただいている方々の45周年でしたので、ご挨拶

を区長と共にさせていただいてまいりました。今の子どもたちの状況もありますし、地域で声をかけていただくということは、すごく大事なことになってきていますし、学校とそれから家庭以外に、地域にも居場所があるということが、子どもたちにとっても非常にありがたいことだなということで、お話をしてまいりました。

その後、なかの生涯学習大学の開校式でございましたので、そちらも参列してまいりました。1年、2年、3年生で今年は200名ということでスタートしたようでございます。皆さん非常に意欲を持って学んでいらっしゃる姿と、卒業された方々がいろいろなところで、お力を貸していただいている姿も見てまいりました。

そのような活動を今週はしてまいりました。

ほかにご発言がなければ委員活動報告は終了したいと思います。

#### <事務局報告>

入野教育長

次に事務局から報告事項はございますでしょうか。

指導室長

それでは、新年度の区立学校の様子についてお伝えをさせていただきたいと思います。

4月6日の始業式以降、各学校では落ち着いた雰囲気教育活動が進められております。先ほど教育長のほうからもありましたけれども、各学校を回りますと、児童が真剣に先生方の話を聞きながら授業に臨む様子ですとか、3、4人のグループで話し合う姿などが見られました。新しい学年に進級し、頑張ろうという意気込みが子どもたちからも伝わってまいりました。

また、先ほど教育長のほうからもお話がありましたけれども、エデュケーション・アシスタントという職員を新たに配置させていただいております。こちら小学校1年生から小学校3年生までの支援を想定はしておりますけれども、担任の先生方と連携をしながら、子どもたちに丁寧に関わる様子なども見てまいりました。

それでは、小学校1年生の様子を少しご紹介させていただきたいと思います。この写真ですけれども、先週4月13日木曜日の区内の小学校の様子です。この日は給食開始2日目でございます。給食を終えて、身支度をして、道具箱が空になっていることを担任の先生と確認をしながら帰りの会を行って行っていました。この中でCDを使って校歌の1番をみんなで歌い、2番につきましては、子どもたちは聞くというような状況でしたけれども、そういう帰りの会を行って行っていました。この後、下校ということになりまして、1年生が外に出て

いきます。

下校の様子ですけれども、子どもたちの帽子にりぼんがついているのが少しおわかりいただけますでしょうか。こちらが地域ごとに子どもたち色分けをしております、帽子にその色のりぼんをつけております。方面ごとに子どもたちが集まっていくという様子でございます。

学童クラブに行く子どもたちは、校門とは異なる場所に集まるようになってございます。職員の方々が声をかけて表示を持ってお迎えをしている様子でございます。

地域ごとに色分けをされた場所に子どもたちが集合しておりますが、顔なじみになっている民生児童委員さんたちが、この子どもたちの下校をサポートしてくれています。楽しそうに会話をしている姿が見られました。

色のカードを持った先生が先導しまして、列になって学校を出て、下校をしている様子です。民生児童委員さんも列の後方でサポートをしてくださっています。学校によっては、民生児童委員さんだけでなく、保護者の方々にも付き添いですとか、見守りをお願いしている学校がございます。登下校に慣れるまではしばらくお手伝いをしていただいておりますが、年間を通してシルバー人材センターの方々が、登下校時の見守りを行ってくださっております。今年度からは、このシルバー人材センターの方々の人数の増員を行いまして、より安全に学校に通えるように子どもたちを見守ってくださっています。

私からの報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

貴重なご報告ありがとうございます。子どもたちの楽しそうな様子が伝わってきて大変安心いたします。1年生ということでしたけれどもやはり幼稚園、保育園の生活とは全く異なる小学校生活になじむまでの期間はとても大変な時期だと思いますので、アシスタントの方や、こうした見守りのお手伝いの方も含めて、いろいろな大人に見守られていることは、子どもたちにとって、心理的にもすごく安心感につながっているのではないかなと感じました。

また、小学1年生だけでなく中学1年生ですとか、ほかの学年の生徒さんもそれぞれ大変な時期、先生方も大変な時期かと思っておりますので、どうぞ皆さん無理のないように、安全に楽しく学校生活が行えるように、広く見守っていただければと思いました。ありがとうございます

ざいます。

入野教育長

この学校は民生児童委員さんでしたけれども、お話のように地域の町会の方が必ず見守ってくださっているような地域もございまして、学校が非常にいろいろな特徴を持って子どもたちの安全に取り組んでくれているなと思います。

ほかにもございましてでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に事務局から次回の開催について、報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、5月12日午前10時から区役所5階教育委員会室で開催する予定でございます。

なお、4月28日は教育委員会ではかみさぎ幼稚園を訪問いたします。また、5月5日は休日となっております。

報告は以上でございます。

入野教育長

それでは以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第14回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時28分閉会